

令和7年度 第2回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時:令和8年1月23日(金)午後2時～午後4時

場所:会津若松市役所 4階 会議室4-1

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

- (1) 令和8年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額(保育料)について
- (2) 令和8年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
- (3) こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について
- (4) 令和8年度保育提供体制確保のための実施計画について
- (5) その他

発言者	質疑内容等
会長	本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは早速議事に入りたいと思います。まず議事1「令和8年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額(保育料)について」、事務局より説明を求めます。
事務局	(資料に基づき内容を説明)
会長	ただいまの説明に対し、ご質問やご意見はございますか。
委員	今朝の新聞等で、仙台市の方で第2子無償化というニュースがありました。本市でもさらなる無償化等について検討していると理解してよろしいでしょうか。
事務局	はい、仙台市のニュースは確認しております。第2子無償化に限りませんが、財源を見ながら、どういったことであれば更なる負担軽減ができるか検討し続けているということでご理解いただければと思います。
会長	他になければ次へ進めます。それでは、次に、 (2) 令和8年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について事務局に説明を求めたいと思います。
事務局	(資料に基づき内容を説明)

会長	ご質問等がございますか。
委員	前回の会議で、特にどろんこ保育園の定員について質問した際、「こどもは減っているが利用者は増えているから大丈夫」というようなご返答をいただいた気がします。今回、定員を少なくしても大丈夫そうなので、前回の諮問時の定員はどうだったのかなと疑問に思いました。
事務局	どろんこ保育園については、令和8年度中に施設整備を行い、175名受け入れ可能な施設とします。ただし、工事までの間やスタート時は140名が最大の定員となります。前回「利用者は増えている」と申し上げたのは、「利用率」が上がっているという意味でした。児童数は減っていますが、共働き世帯の増加等で利用率は上がっており、児童数の減少ほど利用者は減っていないというのが現実です。
委員	定員数を増やす必要はないわけですよね。利用者が増えているわけではなく利用率が上がっているだけなので。前回の諮問で定員を増やした記憶があり、大丈夫だったのか確認したかったのです。
事務局	前回の説明では、1号認定(幼稚園機能)の定員を減らし、2号認定(保育機能)の枠を広げたという説明だったかと思います。また、施設整備で補助金を申請する際、待機児童がないため「定員増」を理由にしにくいため、老朽化対策として整備を行うという側面もございます。
委員	どろんこ保育園については、令和8年度に施設整備を完了して定員が増えるということでもいいのですか。
事務局	スタートは140名で、令和8年度中に175名受け入れできるように整備します。ただし、募集要項にも記載しましたが、スタートから3年間は140名のみでも認めます。その後、利用者の推移を見て定員を決めることとしています。利用者が140名を超えそうなら150名にしますし、収まっているなら無理に上げる必要はないと考えています。キャパシティ(受け皿)は増やしておくということです。
委員	今回の資料には、企業主導型保育所等は入っていないということによろしいですね。
事務局	はい、おっしゃる通りです。今回は認可施設の部分でお出ししております。
会長	他になければ次へ進めます。それでは、次に、 (3) こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について事務局に説明を求めたいと思います。

事務局	(資料に基づき内容を説明)
会長	ご質問等はございますか。
委員	本制度にとっても期待しています。ファミリーサポートでもお子様の預かりをお断りすることがあるので、プロの方が預かってくれるのはとても良いと思います。申し込み方法は各園へ直接なのか、市で一本化するのか伺いたいです。
事務局	国が用意するシステムを活用しての予約となります。
委員	インターネット上でやるということでしょうか。
事務局	はい、そうなります。システム自体は出来上がっており、先行自治体では運用されています。今後、認可した各園でシステム利用の説明会などを実施していただき、我々もサポートしていきたいと考えています。
委員	ITシステムについては国の予算等の絡みもあるかと思いますが、しっかり進めていただきたいです。また、「誰でも通園制度」は何のためにやるのか、子どもの成長のためであるということを市がしっかり発信していただきたい。単独で育つより、子ども同士で遊ぶことで成長が見えるので、いい制度だと思います。 また、国の制度は10時間上限で、市町村が上乘せしても良いとなっていますが、今のところ市としては上乘せする必要性はないという認識でスタートするのでしょうか。
事務局	はい、令和8年度のスタート時点では国の基準(10時間)で始めたいと考えています。
委員	公定価格の加算部分に障がい児や医療的ケア児の項目がありますが、実際の受け入れ枠の中で、より支援が必要なお子さんの受け入れも可能な形で予定されているのでしょうか。
事務局	医療的ケア児などは看護師が常駐していないと難しいケースもあります。4月までに各施設で看護師を配置できるか、体制が整わないか等は検討いただくこととなります。市としても、どこが受け入れ可能でどこが難しいか把握しなければならないと考えています。
委員	他市(柏市等)で既に実施しているところでは、保育士の人材不足というデメリットが出ています。このシステムは素晴らしいのでどんどんやるべきだと思いますが、人材確保も併せて検討しているのですか。

事務局	保育士不足は深刻に捉えています。今回の4施設は「余裕活用型」ですので、現行のスタッフ配置の中で空いている枠を活用するため、追加の保育士補充は不要です。人材確保策としては、令和6年度から、市内に新規就労し1年勤めた保育士に10万円を支給する事業を行っています。また、それ以外にも支援を拡充できないか検討しています。
委員	その10万円は事業者への支払いですか、個人ですか。
事務局	個人の口座にお支払いします。
委員	私、昨年から新しく幼稚園の先生をしていますが、その10万円の話は聞いたことがありませんでした。その話をもっと若い人たち、学生に知らせると人材確保につながるのではないかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。これまでは各施設を通して周知していましたが、今後は大学や専門学校へも事業内容を説明し、学生さんに周知を図っていきたいと考えています。
委員	情報提供するだけでなく、大学と連携してセミナーをやるなど、仕掛けを考えられるとよろしいかもしれませんね。
会長	他になければ次へ進めます。それでは、次に、 (4) 令和8年度保育提供体制確保のための実施計画について事務局に説明を求めたいと思います。
事務局	(資料に基づき内容を説明)
会長	ご質問等はございますか。
委員	これは国の補助金ということですが、何割ぐらいですか。市でもある程度用意するのですか。
事務局	国に上乗せして市の方でも出します。
委員	国に直接申し込む形ですか。
事務局	国にこの計画を提出し、認められれば、事業に応じて国・県・市・事業者がそれぞれの割合で負担する形になります。この計画の提出が補助要件になっているメニューがあるため、今回お諮りしています。

委員	採択される、されないという判断もあるのですか。
事務局	あります。本日ご了解いただいた市の考え方を国に送りますが、国の基準で採択の可否が決まります。
委員	修繕費の補助などは、一度受け取ったら何年間は受け取れない等の要件はありますか。
事務局	老朽化の度合いを報告する必要があり、最低でも20年以上経過していないと認められません。また、経過年数により、優先順位も変わります。
委員	これから選挙等もありますが、3月までの新年度予算に間に合うのですか。
事務局	はい、間に合うスケジュールで進めております。
委員	先ほどの10万円の補助金の件ですが、保育士限定で幼稚園教諭は対象外なのでしょうか。同じこども園で働いていて、こちらは貰える、こちらは貰えないというのは不公平感があります。また、市外から転入した場合などはどうなりますか。
事務局	まず、市内にお住まいの方が対象です。市外から転入された方も対象になります。職種については、保育士または保育教諭が対象です。現状、保育士・保育教諭は不足していますが、単独の幼稚園で働く幼稚園教諭については不足していないというデータがあります。そのため、不足している職種の確保を優先して対象としております。
会長	<p>以上で議事案件は終了です。皆様、本計画について承認し、是非推進していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、承認いたします。その他、事務局から何かありますか。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、本日の議事案件を終了させていただきたいと思います。</p>

4 閉会

本年度予定されていた子ども・子育て会議は以上となりますが、次年度以降も、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

以上を持ちまして、令和7年度第2回会津若松市子ども・子育て会議を閉会いたします。誠にありがとうございました。